

鹿 児 島 県 公 報

平成28年 4 月 19 日（火）第3205号の 2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

教 育 委 員 会 告 示

○指定文化財の指定

（文化財課取扱い） 1

教 育 委 員 会 告 示

鹿児島県教育委員会告示第 4 号

鹿児島県文化財保護条例（昭和30年鹿児島県条例第48号）第 4 条第 1 項，第25条第 1 項及び第30条第 1 項の規定により，次の表に掲げる文化財を鹿児島県指定有形文化財，鹿児島県指定無形民俗文化財，鹿児島県指定史跡及び鹿児島県指定天然記念物に指定する。

平成28年 4 月 19 日

鹿児島県教育委員会教育長 古川仲二

有形文化財（彫刻）

名 称	所 在 地	所有者又は 管理者	備 考
大蔵寺の木造阿 弥陀如来立像	曾於市末吉町 二之方2161番 地 大蔵寺	大蔵寺	嘉吉 2（1442）年，大蔵寺を開山した 了願が，京都より持ち帰ったと伝えら れるヒノキ材一木造りの木造阿弥陀如来 立像である。同時期の仏像と比較すると， やや素朴な作風であり，作者は畿内周辺 で活動しつつ地方からの需要にも応えて いたものと考えられる。本県は廃仏毀釈 により，中世に製作された彫刻は数例し かなく，希少で貴重な文化財である。
虎丸の木造薬師 如来立像	曾於市末吉町 二之方2019番 地 曾於市歴 史民俗資料館	曾於市	本像は，曾於市末吉町虎丸地区の祠 にまつられていたものとされる。ヒノキ 材の一木造りによるものであり，室町時 代後期に造られた仏像の特徴とされる素 朴で大振りな面立ちと，どっしりとした 量感が見られる。本像背面には墨書で再 興作者，願主，そして制作年（1554年） が記されている。このことから本県の数 少ない室町時代の在銘彫刻と考えられ， 希少価値が高く，貴重な文化財である。

有形文化財（考古資料）

名 称	所 在 地	所有者又は 管理者	備 考
天神段遺跡出 土品	霧島市国分上 野原縄文の森	鹿児島県	大崎町にある天神段遺跡からの出土品 は，12世紀後半から13世紀にかけての土

	2番1号 鹿 児島県立埋蔵 文化財センタ ー		坑墓から出土したもので、中国や京都等からの交易品である白磁、青磁、化粧道具や鏡、紡織関連遺物、鉄製武器等である。これらの資料は、本県における中世墓の出土遺物の中でも屈指の質と情報量を持っており、広域流通品を豊富に入手することができる有力者の存在をうかがい知ることができるなど、当時の歴史文化を知ることができる貴重な文化財である。
--	---------------------------------	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

天然記念物

名 称	所 在 地	所有者又は 管理者	備 考
スレッドレース スコリア	鹿児島市城山 町1番1号 鹿児島県立博 物館	鹿児島県	大正3年に発生した「桜島大正噴火」による火山噴出物（長径約2メートル）であり、桜島の噴火を発生させた多様なマグマや複雑な噴火のメカニズムを明らかにすることができる貴重な研究資料である。 現在のところ日本産のスレッドレーススコリアが、博物館等で展示されている例はなく、また、文化財指定されている例も見当たらないことから、希少価値のある文化財である。

有形民俗文化財（追加指定）

名 称	所 在 地	所有者又は 管理者	備 考
山宮系神舞の仮 面及び衣装	志布志市志布 志町安楽1520 番地 安楽山 宮神社 志布志市有明 町伊崎田6426 番地 白鳥神 社	安楽山宮神 社 白鳥神社神 舞保存会	今回、新しく発見された仮面は、享保6年（1721年）といったこれまでのものより古い銘があり、仮面の制作技術の推移についての研究資料となり得る。また、山宮系神舞の文化史を明らかにする資料である。